

議会だより

第7回臨時会

西栗倉村議会第7回臨時会が、11月20日に開会されました。

今議会において、監査委員から例月出納検査の報告の後、3件の条例の一部改正が提案され、平成21年度各会計の補正予算3件が審議され、原案どおり可決承認され、閉会しました。

審議の内容は次のとおりです。

可決した議案

《条例の一部改正》

◇特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例

◇西栗倉村職員の給与に関する条例(期末勤勉手当〇・一五ヶ月減額)

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例

《補正予算》

◇一般会計(第6号)

補正額 五二、三七九千円
予算総額 二、二七七、三一、一十千円

(補正の主なものは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に伴う百年の森林創造情報事業、生きがいづくり促進世代間交流事業等)

◇国保事業会計(第3号)

補正額 二八〇千円
予算総額 二五四、一六八千円

◇観光事業会計(第4号)

補正額 △二〇、二五七千円
予算総額 三六、九五七千円

事業内容(概要)

【百年の森林創造情報事業】

林業の再生を図る「百年の森林事業」に取り組み、この事業を支援する「百年の森林情報システム」を構築し、各種の森林情報の連携を図る等、最先端のユビキタス技術(いつでもどこでもネットワークに繋がること)を導入する。

【期待される効果】

林業の活性化に伴う若年人口の増加、林産物売上増による経済環境の向上、森林景観の保全等による、観光客の増加等による村の活

性が期待される。

また、森林組合、役場、現場作業者がネットワーク接続により、連携が迅速に取れる。

「森の町内会」に関する協定調印式

西栗倉村は、百年の森林構想に基づく間伐を促進するため、「間伐に寄与する割高な紙」の利用を広める活動を行っている環境NPOオフィス町内会(東京都)と、間伐から紙を生産する日本製紙



(東京都)の3者で「森の町内会」に関する協定に、12月3日、西栗倉森の学校で調印しました。

森の間伐に賛同する企業が、1kg 15円高い紙を使用し、その上乗せ分を西栗倉村の間伐費用に充てる協定です。紙1kg 15円は、間伐材1m³の価格を8325円引き上げる効果があります。西栗倉村では、10年間の長期施設契約を交わした山主の所有山林の間伐等に活用し、建築用材にならない木材をチップ材に加工して販売することができるようになるので、非常に有益な取組みとなります。